

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 多 弘 明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 幡 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 幡 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円80銭 総額154,926,920円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役として、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条（取締役の責任免除等）及び第36条（監査役の責任免除等）の一部を変更するものであります。

また、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、第37条（剰余金の配当等の決定機関）及び第38条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）及び第38条（剰余金の配当の基準日等）を削除するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、牛嶋英揚、本多弘明、小幡健太郎、及び木曾慎二の各氏を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	93,802	21	0	(注)1	可決 99.97
第2号議案 定款一部変更の件	93,781	42	0	(注)2	可決 99.94
第3号議案 取締役4名選任の件					
牛嶋 英揚	93,787	36	0		可決 99.95
本多 弘明	93,789	34	0	(注)3	可決 99.95
小幡 健太郎	93,786	37	0		可決 99.95
木曾 慎二	93,785	38	0		可決 99.95
第4号議案 会計監査人選任の件	93,749	79	0	(注)1	可決 99.90

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上